

市議会だより

問い合わせ先
議会事務局 ☎(24) 2111 内線 316 番

平成18年第4回定例市議会は、12月5日招集され、会期を10日間とし14日に閉会しました。11、12日の2日間8名の議員より市の行政全般にわたり一般質問が行われたほか、議案等42件の審議を行いましたので、その内容についてお知らせします。

平成18年第4回定例市議会

(専決処分)

補正予算の専決処分について承認されました。

◎平成18年10月の低気圧災害復旧事業として、平成18年度紋別市一般会計予算において1億686万4千円を追加し総額146億99万3千円、紋別市公共下水道事業特別会計予算において465万6千円を追加し総額20億1千578万9千円とする専決処分。

(補正された予算)

平成18年度一般会計予算に2千310万7千円が追加され、総額で146億3千310万円となりました。

追加された内訳は次のとおりです。(△は減額)

議会費 △195万9千円
総務費 50万4千円
民生費 △929万6千円

(可決された主な条例)

- ◆紋別市市政功労者表彰条例の一部改正
- ◆紋別地区消防組合規約の変更

衛生費	328万6千円
農林水産費	50万円
土木費	359万3千円
教育費	1千268万9千円
給与費	1千379万円

このほか、国民健康保険事業特別会計(101万1千円)、公共下水道事業特別会計(668万7千円)、港湾埋立事業特別会計(9万4千円)、簡易水道事業特別会計(28万6千円)、営農飲雑用水事業特別会計(50万円)、介護保険事業特別会計(12万1千円)、介護老人福祉事業特別会計(85万8千円)

水道事業会計(△691万6千円)についても予算補正が行われました。

◆網走地方教育研修センター組合規約の変更

西紋別地区環境衛生施設組合規約の変更

◆紋別市営住宅条例の一部改正

地方自治法の一部の改正により、所要の改正が行われました。

◆紋別市副市長の定数を定める条例の制定

地方自治法の一部の改正により、助役に代えて副市長を置くこととされたことに伴い、本条例が制定されました。

◆紋別市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

紋別市廃棄物埋立処分場への搬入規制に伴い、所要の改正が行われました。

◆北海道後期高齢者医療広域連合の設置

平成20年4月から75歳以上の方等を対象とした新たな

後期高齢者医療制度が創設されることに伴い、この後期高齢者医療の事務を処理するため、北海道内すべての市町村が加入する広域連合が設置されました。

◆紋別市漁家経済対策委員会設置条例の廃止

北海道漁家負債整理促進条例が廃止されたことに伴い本条例が廃止されました。

(人事)

◆紋別市教育委員会委員の任命同意

本市教育委員会委員であります掛村均氏の任期が12月24日をもって満了となることに伴い、後任の教育委員会委員として小林正男氏が任命同意されました。

◆市政功労者の表彰

紋別市市政功労者表彰条例による平成18年の市政功労者として、次の方々を表彰することに決まりました。

堂地 榮次(大山町1)
尾張 幸男(大山町2)
大垣 保(幸町7)
富澤 直六(花園町5)

(意見書)

次の5件の意見書が原案可決されました。

◎日豪FTA交渉に関する意見書

◎「マザーズサロン」(仮称)設置の早期実現を求める意見書

◎「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

◎農地・水・環境保全向上対策に関する要望意見書

◎森林・林業政策の充実と新たな財源措置を求める意見書

